

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	宮崎県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

(1) 本県のこれまでの取組と課題

平成 26 年度は、各特別支援学校において地域の小中学校等のニーズに応じた外部専門家を活用し、指導に生かすための実践的な研修や特別支援学校における授業研修を行い、小中学校等の通常の学級の授業力向上や特別支援教育担当者の資質向上を図った。しかし、小中学校等の通常の学級と特別支援学級では、特別支援教育に関する専門性に差異があるため、それぞれのニーズに応じた支援が必要であることが明らかとなった。

このため、平成 27 年度は発達障がい等をテーマに通常の学級を対象とした「外部専門家を活用した基本的な指導実践に係る研修支援」と、特別支援学級を対象とした「外部専門家を活用した障がい種別の専門的指導力向上に係る研修支援」を設定し、それぞれのニーズに応じた研修を実施することとした。また、小中学校等の指導や支援の機能の更なる拡充を図るためにも、「外部専門家を活用した地域の小中学校等への巡回相談等」を実施し、特別支援教育の専門性の向上に取り組んだ。

(2) 本年度事業への取組方法

- ① 外部専門家を活用した基本的な指導実践に係る研修支援
- ② 外部専門家を活用した障がい種別の専門的指導力向上に係る研修支援
- ③ 外部専門家を活用した特別支援学校の小中学校支援機能の強化
- ④ 外部専門家を活用した地域の小中学校等への巡回相談等

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 外部専門家を活用した基本的な指導実践に係る研修支援

小中学校等の通常の学級においては、対象となる児童生徒の不適應行動が生じる場面等の把握は行っているが、障がい特性の理解やそれに基づく具体的な指導の在り方については検討されていない事例があった。このような通常の学級の担当者に対して、「児童生徒の実態把握に基づいた支援方法の在り方」等の講義・講演は、大変有意義な研修支援となった。

課題としては、研修内容が日々の授業実践等で生かされているかの評価がなされていないことが挙げられる。従って今後は研修後の授業改善の検証を各学校で行うことのできるシステムの構築が必要である。

(2) 外部専門家を活用した障がい種別の専門的指導力向上に係る研修支援

【視覚障がい特別支援学校】

「実態把握の難しい重複障がいがある幼児の視機能評価」について、視能訓練士による研修支援等を行った。その結果、見え方の把握のポイントや眼科受診へのつなぎ方等研修を深めることができた。また、医療との連携を深めることで、学校が眼科情報の内容について詳細を把握することができ、適切な保護者支援につなげることができた。

外部専門家の活用には、各地域の小中学校等のニーズに対応できる外部人材の確保が難しい。

【聴覚障がい特別支援学校】

聴覚障がい特別支援学校において、「聴覚障がい児の障がい認識や社会参加」に向けた聴覚障がい当事者による研修支援等を行った。この研修には、中高生及び保護者も参加し、聴覚障がい者の障がい認識や社会参加の実情について研修を深めることができた。

課題としては、外部専門家の活用について研修ニーズはあるが、外部専門家とのスケジュールが合わず研修の実施が困難な学校があった。

【知的障がい特別支援学校】

児童生徒の障がいの多様化に対応し、専門的な見地から児童生徒の実態に応じた根拠のある指導・助言を得るため、大学教授、作業療法士、看護師、心理士を活用し、教育課題の改善を図った。例えば、読み書きに困難さのある児童生徒への対応では、大学教授からの講義により、読解力と音声活用力を比較検証して行うアセスメントの重要性や適切な教材を選定する手法等について研修を行った。知的障がいのある児童生徒に対する指導を行う際、合理的配慮の提供の観点から行う、実態に応じた教材・教具の選定は重要であり、今後の特別支援教育を推進する上でも効果的な研修になった。

地域の小中学校等の研修ニーズを把握し研修支援を実施したが、様々なニーズがあるため、それぞれのニーズに対応した研修会を重ねられるような計画的な実施には至らなかった。

【肢体不自由特別支援学校】

肢体不自由特別支援学校においては、小中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒を含めたコミュニケーション能力を育む手段の一つとして、音楽療法の専門家の手法を基にした具体的な刺激の与え方と指導内容について研修を深めた。研修内容については、DVDや配布資料を用い小中学校の特別支援学級担当者に紹介することができた。

音楽療法に関しては、小中学校等の授業を進める中でその手法を具体的に生かせる場面が限定的となる。したがって、地域の小中学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒が抱えている課題の把握を十分に行った上で指導内容を考えて行くことが必要となる。

【病弱教育特別支援学校】

発達障がいから二次障がいへ至った生徒の理解と教科指導の在り方等について研修を行った。臨床心理士を活用した研修はニーズが高く、対象となる児童生徒の内面の理解と支援や教科指導におけるアクセシブルデザイン^{注1}について研修を深めることができた。また、ケース会議においては、見通しの持たせ方や確認方法など不安解消へとつながる支援方法や関係機関との役割分担について研修できた。

*注1：アクセシブルデザイン 「アクセシブル」とはバリアフリー（障がいを取り除く）やユニバーサル（多くの人々が利用できる）から一歩進み、障がいのある人もない人も共に使いやすい『共用』という考え方。

(3) 外部専門家を活用した特別支援学校の小中学校等支援機能の強化

小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒についての相談が増加傾向にあった。対象児の状態像や指導支援の方法について理解を深めようという担当者の姿勢が見られるようになり、特別支援教育の専門性の向上につながることができたと考える。外部専門家に、支援の具体例を示していただきながら指導法や研修を進めることができた。ライフステージ毎の困難や不適應が起きる前の予防的な対応について検討する学校が増えてきたことも、大きな成果だと考えられる。

(4) 外部専門家を活用した地域の小中学校等への巡回相談等

児童生徒の観察、担任・特別支援教育コーディネーター^{注2}・保護者との面談を行い、必要に応じて適切な心理検査を行うなど、数回の相談と丁寧で多面的なアセスメントを実施し、関係者と協議を行い、実態を具体的に把握することで、具体的支援の検討や保護者への細かな障がい理解を促すことができた。また、支援の一つとして、合理的配慮の提供に関する相談も増えつつあるため、学校にコーディネーターと合理的配慮協力員が一緒に出向きタブレット端末の使用に関する情報提供等を行った。

相談の中には、思春期を迎えて二次障がい深刻になっているケースも多く見られ、教育機関だけでは対応が限界となり、児童相談所や警察等の機関との連携を必要とする状況も見られた。

*注2：特別支援教育コーディネーター：以下はコーディネーターと略す。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

(1) 外部専門家を活用した基本的な指導実践に係る研修支援

研修内容が日々の授業実践等で生かされているかを確認していくために、担任やコーディネーターが、連携して校内における授業の検証と改善（PDCA）に継続的に取り組んでいくことが必要である。また、同一の外部専門家に継続的に関わっていただく事例を作り課題解決に向けた指導法に対する研究を進めることで、より実践を生かした授業改善の展開ができると考えられる。

(2) 外部専門家を活用した障がい種別の専門的指導力向上に係る研修支援

地域の小中学校等の新たなニーズを早急に把握することや、関係機関等との連携を密にし、日頃から各特別支援学校と連携した人材確保についての情報収集が必要である。

外部専門家の活用には、実態把握から指導計画作成、実践後の評価等について継続的に助言を受けるなど、実際の事例に対して関わっていただくことが有効な手段と考えられる。実際の事例を通じた指導法の改善を、個別の指導計画等に有効に活用していくことで、関係者に共有されることとなると考えられる。

(3) 外部専門家を活用した特別支援学校の小中学校支援機能の強化

エリアコーディネーター^{注3}や通級拠点校通級指導担当との連携を深め、地域のニーズに対応した研修支援をしていくことが求められる。そのためにも、相談に対応するための協働の体制や校内のOJT体制を整えることが必要である。

*注3：エリアコーディネーター 宮崎県では、地域の実情に応じた支援体制の構築を行うために、県内を7エリアに分けて小中学校における拠点校を配置し、7名の特別支援教育コーディネーターをエリアコーディネーターとして指名している。

(4) 外部専門家を活用した地域の小・中学校等への巡回相談等

小中学校等での校内研究において、特別支援教育の視点を取り入れ、通常の学級でのアクセシブルデザインを取り入れた授業改善を提案していくことは、全体の学力の底上げにつながるものである。気になる子どもの在籍する通常の学級での、アクセシブルデザインを取り入れた授業研究を行うことを小中学校等に提案することで、通常の学級での特別支援教育の充実を図ることが必要である。

4. 事業成果の維持・発展に向けて

(1) 外部専門家を活用した基本的な指導実践に係る研修支援

通常の学級におけるニーズの把握を行うことが重要である。今後は、本事業が終了するため、外部講師の招聘については予算の確保が難しい。したがって、今年度各特別支援学校と地域の小中学校との十分な連携を図りながら、研修の合同開催等の工夫を行っていく必要がある。

(2) 外部専門家を活用した障がい種別の専門的指導力向上に係る研修支援

特別支援教育担当者の障がい種別の研修ニーズ等に関するアンケートを実施し、ニーズに応じた外部専門家活用を進めていく。また、外部専門家に年間を通じて関わっていただき、実態把握から指導計画作成、実践後の評価等について継続的に助言を受けることが専門性の向上につながると思われる。

(3) 外部専門家を活用した特別支援学校の小・中学校支援機能の強化

教育相談等の手順については、「教育相談の手引き」を工夫修正した上で配布したり、各小中学校等のコーディネーターが研修を行う場にて説明を加えたりするなどして、再度理解を促したい。

(4) 外部専門家を活用した地域の小・中学校等への巡回相談等

初担当コーディネーターの研修を今年度に引き続きエリア研修で行い、小中学校等のコーディネーターの資質の向上を図っていきたい。また、巡回相談を行うまでの具体的な手続きについて資料を作り、年度当初に小中学校のコーディネーターに配布し、手順の確認を行いたい。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
宮崎県全域	1	宮崎県立明星視覚支援学校
	2	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校
	3	宮崎県立みやざき中央支援学校
	4	宮崎県立赤江まつばら支援学校
	5	宮崎県立みなみのかぜ支援学校
	6	宮崎県立日南くろしお支援学校
	7	宮崎県立都城きりしま支援学校
	8	宮崎県立都城きりしま支援学校小林校
	9	宮崎県立日向ひまわり支援学校
	10	宮崎県立児湯るびなす支援学校
	11	宮崎県立清武せいりゅう支援学校
	12	宮崎県立延岡しろやま支援学校
	13	宮崎県立延岡しろやま支援学校高千穂校

※宮崎県では、平成20年度から原則として「障害」の表記については「障がい」と記している。